

都立高校入試の採点誤りに関する

再発防止・改善策

平成 26 年 9 月

東京都教育委員会

はじめに

都立高校の入学者選抜において、3か年にわたり、多数の学校で3千件を超える採点の誤りが判明し、追加合格となる受検者は22名に上ることが明らかになりました。

採点の誤りは、受検した生徒の人生を左右することにつながり、断じてあってはならないことです。都民の皆様が都立高校に寄せる信頼を大きく損ねたことに対して、心よりお詫び申し上げます。とりわけ、本来合格であったにもかかわらず不合格とされた生徒及びその保護者の皆様方には、重ねてお詫び申し上げますとともに、今後とも誠意をもって対応してまいります。

東京都教育委員会は、採点の誤りが発見された直後から、学校職員と教育委員会事務局職員により総力を挙げて答案の点検を行ってまいりました。その上で、「都立高校入試 調査・改善委員会」を設置して、外部有識者や保護者の視点を入れながら、あらゆる面から誤りが発生した原因を究明し、実効性ある再発防止・改善策の検討を行い、本日、「都立高校入試の採点誤りに関する再発防止・改善策」を策定いたしました。

今後は、教育委員会と学校が一丸となって、この「再発防止・改善策」を確実に実行するとともに、効果検証を行うことにより、更なる改善につなげ、都立高校入学者選抜の適正な実施に万全を期してまいります。

東京都教育委員会は、二度とこのような事態を起こさないよう、全力で取り組み、都民の皆様が信頼回復に努めてまいります。

平成26年9月11日

東京都教育委員会

目 次

はじめに

策定に当たっての基本的な考え方	1
第1 再発防止・改善の方向と具体的方策	3
1 採点・点検に専念できる十分な時間と環境を確保する	4
2 マークシート方式を導入する	6
3 採点・点検方法を抜本的に見直す	8
4 採点誤りを起こしにくい仕組みをつくる	12
5 採点・点検に対する意識を高める	15
第2 セーフティネットの構築	17
第3 再発防止・改善策の効果検証	19
安心して都立高校入試に臨んでいただくために	20

【策定に当たっての基本的な考え方】

- 1 学校現場の視点も加味された「都立高校入試 調査・改善委員会」の提言を踏まえ、実効性の高い方策を総合的に展開する。
- 2 再発防止・改善の取組が着実かつ円滑に進むよう、方策の実施に向けた具体的な進め方とスケジュールを明らかにする。

第1 再発防止・改善の方向と具体的方策

今回の採点誤りの原因は、「例年どおり」という採点・点検に対する「慣れ」や誤りは起きないという「思い込み」など、答案を採点・点検する教員個人の意識をはじめ、採点・点検の日程や方法、出題形式など様々な要因が絡み合った構造的なものである。

このため、再発防止・改善の方向として、次の五つに整理し、それぞれの方向に沿った具体的方策を講じることとする。

- 1 採点・点検に専念できる十分な時間と環境を確保する
- 2 マークシート方式を導入する
- 3 採点・点検方法を抜本的に見直す
- 4 採点誤りを起こしにくい仕組みをつくる
- 5 採点・点検に対する意識を高める

1 採点・点検に専念できる十分な時間と環境を確保する

方 策 1

学力検査翌日から合格発表日の前日までの日数を現行の3日間から4日間とする。

限られた時間で採点・点検を行わなくてはならないことがタイムプレッシャーとなり、採点者と点検者に多大な影響を与えたと考えられる。また、タイムプレッシャーにより、採点者と点検者に焦りが生じることや、連続して採点・点検を行うことにより集中力が持続しなかったり、疲労から注意力が散漫となったりしたことから採点誤りが発生したと考えられる。

こうした課題を解決するために、現行3日間である学力検査翌日から合格発表日の前日までの日数を4日間とする。その際、学力検査当日は、各都立高校で採点基準の作成等の採点・点検の準備に専念することとする。平成27年2月に実施する入学者選抜における4日間については、2月25日（水）から2月28日（土）までの4日間とする。

【平成27年2月・3月に実施する入学者選抜日程】

2月5日	木	第一次・前期出願	3月1日	日	
2月6日	金	第一次・前期出願	3月2日	月	第一次・前期発表/手続
2月7日	土		3月3日	火	第一次・前期手続
2月8日	日		3月4日	水	
2月9日	月		3月5日	木	後期・第二次出願
2月10日	火		3月6日	金	取下げ
2月11日	水	建国記念の日	3月7日	土	
2月12日	木		3月8日	日	
2月13日	金	取下げ	3月9日	月	再提出
2月14日	土		3月10日	火	後期・第二次検査
2月15日	日		3月11日	水	↑ 採点・点検 ↓
2月16日	月	再提出	3月12日	木	
2月17日	火	帰国検査	3月13日	金	
2月18日	水		3月14日	土	
2月19日	木		3月15日	日	
2月20日	金	帰国発表/手続	3月16日	月	後期・第二次発表/手続
2月21日	土		3月17日	火	後期・第二次手続
2月22日	日		3月18日	水	
2月23日	月	帰国手続	3月19日	木	
2月24日	火	第一次・前期検査	3月20日	金	
2月25日	水	↑ 採点・点検 ↓	3月21日	土	春分の日
2月26日	木		3月22日	日	
2月27日	金		3月23日	月	
2月28日	土		3月24日	火	

方 策 2

学力検査翌日と翌々日の2日間については、生徒を登校させないこととする。

採点・点検業務と授業又は行事を並行して行っている都立高校では、教員の出入りや生徒への対応があり、集中して採点・点検を行うことができる環境になかった。また、生徒が登校していることから、学校によっては、採点・点検会場として使用できる場所が限られている状況もあった。

こうした課題を解決するために、平成27年2月に実施する入学者選抜においては、学力検査翌日と翌々日に当たる2月25日（水）と2月26日（木）の2日間、生徒を登校させず、採点・点検業務に専念できる環境をつくることとする。

方 策 3

連続作業による集中力等の減衰を避けるため、原則、作業50分ごとに10分間の休憩を設ける。

タイムプレッシャーにより採点者と点検者に焦りが生じていたとともに、連続して採点・点検業務を行っていたことにより、集中力や緊張感が持続しなかったり、疲労から注意力が散漫となったりするなどの状況があったと考えられる。

こうした課題を解決するために、原則、作業50分ごとに10分間の休憩を設けることとする。

2 マークシート方式を導入する

方 策

記号選択式問題の解答形式については、マークシート方式を導入する。

受検者が中学校で身に付けた基礎的・基本的な技能・知識及びそれらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力等をみることができるよう、記号選択式問題と記述式問題を併用する現行の出題形式を維持する。

記号選択式問題でヒューマンエラーと考えられる採点誤りが多数発生している。また、記述式問題の部分点の与え方についても誤りが発生している。

こうした課題を解決するために、記号選択式問題におけるヒューマンエラーを防止するとともに、記述式問題における採点時間を確保するため、記号選択式問題の解答形式として、マークシート方式を導入する。

平成27年2月に実施する入試においては、学力検査を実施する都立高校の約1割に当たる20校前後のモデル実施校にマークシート方式を試験的に導入する。その上で、効果と課題について検証し、平成28年2月の全面導入に向けて引き続き検討する。

また、受検者に過度の負担がかかることのないように、解答用紙は、現行の様式を大きく変更しないこととする。（7ページ及び13ページ参照）

実施に向けて

○ モデル実施校の決定

平成26年9月にモデル実施校を募集し、同年10月中旬に決定する。また、各都立高校で開催する入試に関する学校説明会等において、受検者及び保護者に対して周知する。

○ 実施校対象の研修会

平成26年10月下旬から11月にモデル実施校の教員を対象とした操作説明会を実施する。

○ テストランの実施

平成26年12月、各モデル実施校に使用する機器を配備し、東京都教育委員会があらかじめ用意した解答用紙によるテストランを行う。

○ 中学3年生向けリーフレットの配布

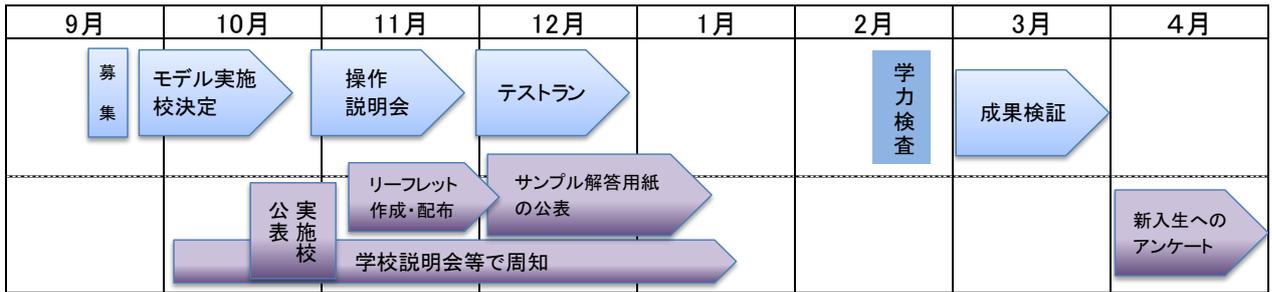
平成26年9月、マークシート方式の一部導入や出題方法の改善内容について説明したリーフレットを作成し、中学3年生に配布する。

○ マークシート方式による解答用紙のサンプル配布

平成26年12月、解答用紙のサンプルを東京都教育委員会のホームページに掲載する。また、モデル実施校においても配布する。

○ 成果検証

モデル実施校は、東京都教育委員会が学力検査後に実施する成果検証に関する調査に協力する。



解答用紙

英語

様式例

1	〔問題A〕	<対話文1>	ア	イ	ウ	エ
		<対話文2>	ア	イ	ウ	エ
		<対話文3>	ア	イ	ウ	エ
	〔問題B〕	<Question 1>				
<Question 2>						
2	1	ア	イ	ウ	エ	
	3 (2)	2	ア	イ	ウ	エ
3	〔問1〕	ア	イ	ウ	エ	
	〔問4〕	〔問5〕	ア	イ	ウ	エ
	〔問6〕	〔問7〕	ア	イ	ウ	エ
4	〔問1〕	ア	イ	ウ	エ	
	〔問3〕	1	ア	イ	ウ	エ
	〔問4〕	(1)				
		(2)				

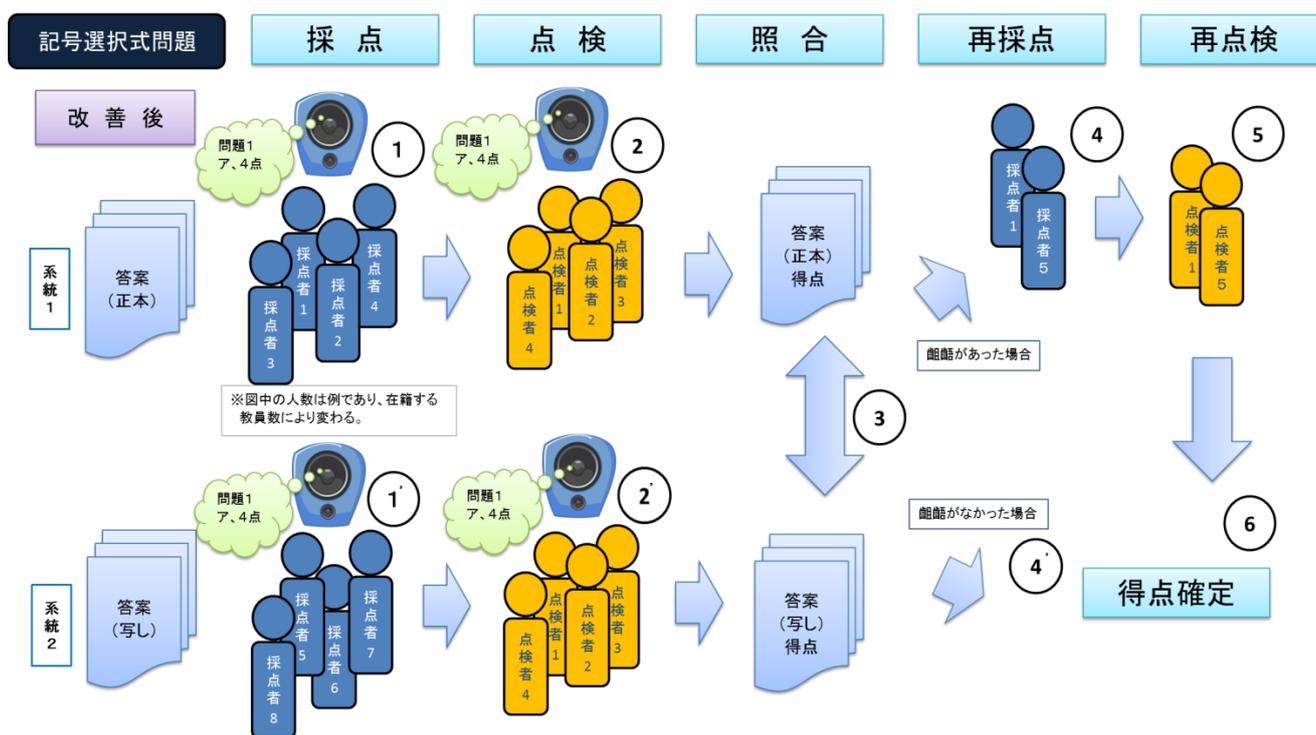
3 採点・点検方法を抜本的に見直す

方 策 1

読み上げ方式による採点・点検を2系統で行う。

教員が単独作業で、答案と正答を見比べて、採点・点検を行う現行の方式では、採点誤りや点検ミスが発生する可能性が極めて高い。とりわけ、記号選択式問題については、採点・点検を進める中で、採点者が、答案と正答と見比べることなく、採点者自身の記憶のみで採点している可能性がある。また、複数の点検者が、複数回の点検を行っても、正答と見比べることなく、前の採点・点検結果に引きずられてしまい、点検が機能していない実態がある。

こうした課題を解決するために、記号選択式問題及び記述式問題（国語の作文、数学の証明、英語の作文並びに社会及び理科の論述を除く。）については、教員や機器によって読み上げられる正答を聞き、採点者が採点・点検するといった、いわゆる、読み上げ方式による採点・点検を2系統で行う。その後、採点・点検結果を照合する方法に改めることとする。点検は、採点者と異なる者が行うこととする。



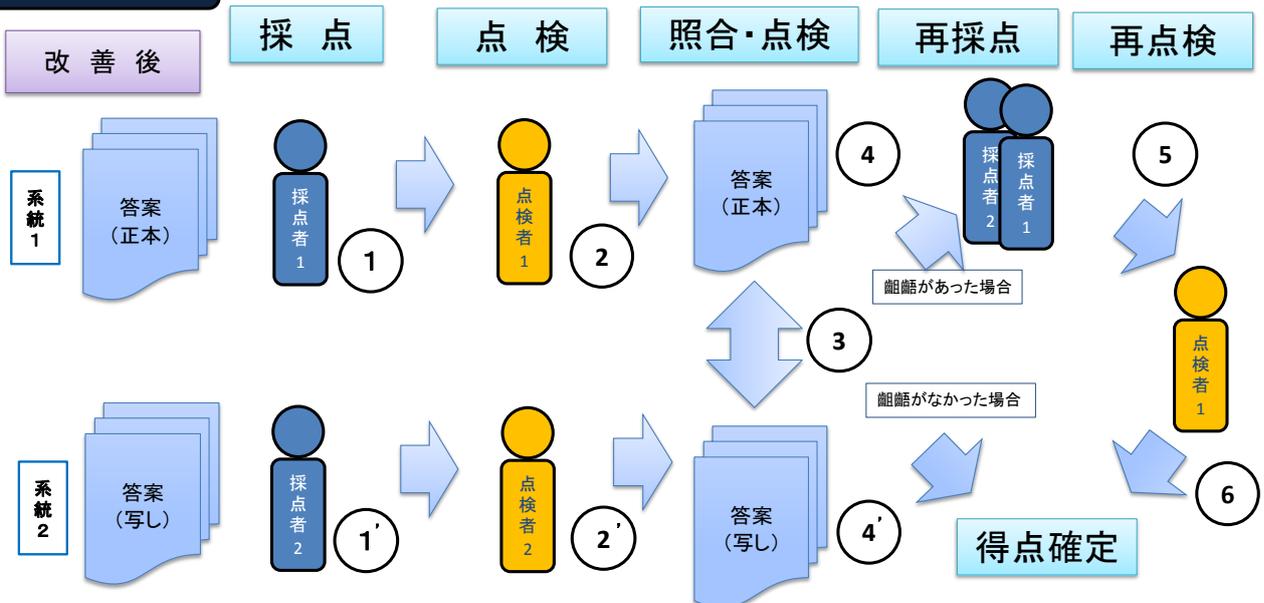
※ マークシート方式のモデル実施校においては、2系統のうち1系統の採点を機器により行い、他の系統で採点・点検した答案との照合を行う。

方 策 2

作文等の記述式問題についても採点・点検は2系統で行う。

記述式問題（国語の作文、数学の証明、英語の作文並びに社会及び理科の論述）についても、2系統で採点・点検を行い、点検後、点数の照合を行うこととする。照合の結果、点数に齟齬^{そご}のある場合は、当該答案について、再度、採点・点検を行うこととする。

記述式問題



実施に向けて

○ 採点・点検方法の具体化

東京都教育委員会は、新たに導入する読み上げ方式による採点・点検方法について具体化し、「採点・点検実施要項」（11ページ参照）に明記する。

○ 新たな採点・点検方法の周知

東京都教育委員会は、平成26年11月に採点・点検実施要項説明会を実施し、変更の趣旨も含め採点・点検方法について周知する。各都立高校においては、説明会における内容を踏まえ、校内で研修会などを企画するなどして、教職員に周知する。

○ シミュレーションの実施

学力検査を実施する都立高校では、2系統の採点・点検に関して、校内体制を構築するため、シミュレーションを実施する。

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	実施要項作成	要項配布・説明会	シミュレーション実施 校内体制整備		学力検査	都立高校での成果検証

方 策 3

合格発表日までに、合否ボーダーライン上下の一定範囲にある受検者の答案を再点検する。

採点誤りに伴い、本来合格となる受検者が不合格となることを未然に防止する必要がある。

このため、採点・点検を終えた後、合格発表を行う前に、合否ボーダーライン上下の一定範囲にある受検者の答案を再点検することとする。

実施に向けて

○ 再点検の対象とする範囲設定

東京都教育委員会は、今般の採点誤りに伴う再点検を通じて判明した合否の入れ替わり状況等を勘案して決定し、「採点・点検実施要項」に明記する。

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	ボーダーの範囲決定	要項配布・説明会	各都立高校で要領作成・校内体制整備		学力検査 点検	都立高校での成果検証

方 策 4

採点・点検業務の詳細を定めた「採点・点検実施要項」を新たに作成する。

これまで、東京都教育委員会は、採点・点検に関して、採点后、3回の点検を指示する通知以外は、具体的な手順等を明文化していなかった。このことが、採点・点検に関して各都立高校間で差異が生じる一因となった。

こうした課題を解決するために、東京都教育委員会として、採点・点検業務の詳細を定めた「採点・点検実施要項」を作成することとする。また、各都立高校は、この要項を遵守して具体的な採点・点検体制や各担当者の役割分担を明記した「採点・点検実施要領」を作成することとする。

実施に向けて

○ 作成委員会の設置

「採点・点検実施要項」の作成に当たっては、都立高校の管理職、教務担当主幹教諭等を交えた作成委員会を設置する。

○ 採点・点検実施要項説明会の実施

平成26年10月末を目途に「採点・点検実施要項」を作成し、同年11月中に「採点・点検実施要項」の内容を周知するため、管理職及び入学選抜担当の教員を対象とする説明会を開催する。

○ 採点・点検実施要領の作成

学力検査を実施する都立高校においては、「採点・点検実施要項」に基づき、「採点・点検実施要領」を作成するとともに、組織的に採点・点検業務を行うための校内体制を構築する。東京都教育委員会は、各都立高校が作成した「採点・点検実施要領」を分析し、実効性の一層の向上を図る。

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	作成委員会で実施要項作成	要項配布・説明会	各都立高校で要領作成		学力検査	都立高校での成果検証
		中学校へ要項送付	中学校長会等で要項制定の趣旨説明			

4 採点誤りを起こしにくい仕組みをつくる

方 策 1

完全正答を求める出題形式を変更する。

複数の正答をもって、一つの正答として点数を与える、いわゆる完全正答を求める問題に関しては、他の問題に比べて採点誤りが多く発生している状況がみられるなど、東京都教育委員会が定めた出題形式や配点の方法も採点誤りの原因の一つとなっている。

こうした課題を解決するために、完全正答を求める出題形式を他の記号選択式問題と同様に一つの記号で解答する形式に変更する。

1 次の各問に答えなさい。

(問1) 次のAからDを時代の古い順に並べ替えなさい。

〔正答〕 A → D → B → C

1 次の各問に答えなさい。

(問1) AからDを時代の古い順に並べ替えたものとして正しいのは、次のアからエのうちでは、どれですか。記号で答えなさい。

ア A → D → B → C イ B → C → D → A
ウ A → C → B → D エ B → A → D → C

〔正答〕 ア

方 策 2

点数の計算誤りを防止するため、解答用紙に各問題の点数を記入する欄を設ける。

解答用紙に、各問題の点数を記入する小計欄を設けていないことが原因となり、合計点を算出する際、計算ミスが発生している。

こうした課題を解決するために、解答用紙に小計欄を設け、計算ミスを防止することとする。

なお、小計欄を設ける際には、受検者が解答欄と見誤ることのないよう、現行の解答用紙の様式を大きく変更しないなど受検者に配慮する。

解 答 用 紙		英 語			様 式 例		
1	〔問題A〕	<対話文1>		<対話文2>		<対話文3>	
	〔問題B〕	<Question 1>					
		<Question 2>					
2	1		2		3	(1)	
	3	(2)					
3	〔問1〕		〔問2〕		〔問3〕		
	〔問4〕		〔問5〕		〔問6〕		
	〔問7〕						
4	〔問1〕		〔問2〕				
	〔問3〕	(1)		(2)		(3)	
	〔問4〕	(1)					
		(2)					

方 策 3

正答表の様式を解答用紙の様式と同一の様式に改める。また、部分点を与える際の基準を示す。

国語の作文、数学の証明、英語の作文等では、採点に当たって学力検査終了後、各都立高校で採点基準を作成している。この作成に要する時間が採点・点検の時間を圧迫し、タイムプレッシャーを生じる要因となっている。

こうした課題を解決するために、あらかじめ東京都教育委員会が部分点を与える際の基準を作成し、各都立高校に配布することとする。また、正答表の様式と解答用紙の様式を統一する。

	1	ウ	2	エ	3	(1)	イ	4	4	4	
2	3	(2)	I like English. I am now more interested in English than before. I went to America last year.					<部分点の基準> ・綴りの誤り -1点 ・文法の誤り -1点 ・語法の誤り -1点			
								12			

方 策 4

採点・点検の責任の所在を明確にするため、「解答用紙綴り」の様式を改善する。

採点・点検業務を責任をもって行うように、「解答用紙綴り」に押印欄を設け、採点委員は、自分の業務終了後、押印欄に印を押している。しかし、現行の様式では、事後に誰がどの問題を採点・点検したのか確認できず、責任の所在が曖昧になっている。

こうした課題を解決するために、押印により責任の所在が明確になるように「解答用紙綴り」の様式を変更することとする。

採点者及び点検者押印欄

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	得点
大問番号	1	1	2	2							
小問番号	問題A	問題B	1・2・3(1)	3(2)							
採点	都庁	池袋									
点検	目白	薬町									
照合	駒込	千川									
再採点											
再点検											

採点責任者 氏名 新宿 花子 新宿

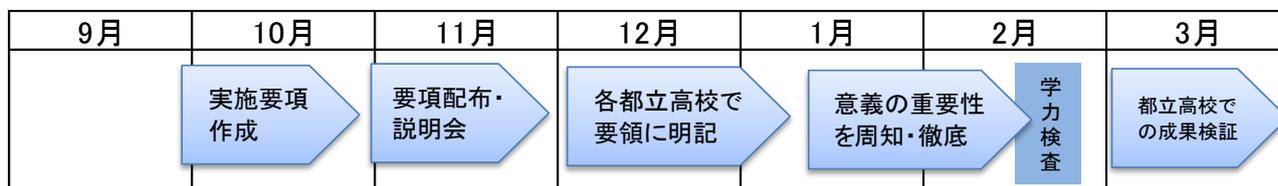
5 採点・点検に対する意識を高める

方 策 1

新たに作成する「採点・点検実施要項」に採点・点検業務の意義の重要性について明記する。

東京都教育委員会が策定する再発防止・改善策がその効果を発揮するには、採点・点検を実際に行う教員の意識に負うところが極めて大きい。

そのため、毎年、採点・点検業務の意義の重要性について、採点・点検に携わる全教員が確認できるように、東京都教育委員会が作成する「採点・点検実施要項」に採点・点検業務の意義の重要性について明記することとする。また、各都立高校で作成する「採点・点検実施要領」にもそのことを明記するとともに、校長が全教職員に徹底する。



方 策 2

初任者研修や職層研修等の研修内容に入学者選抜に関する内容を組み込む。

入学者選抜に関する研修を入学者選抜業務の中心となる教員を対象に実施する。併せて初任者研修及び職層研修等においても実施する。

都立高校入試では、中学校で身に付けた学力を評価し選抜するが、採点・点検自体は、日常の教育活動におけるテストなどを通じて行う評価と密接に関係する。

したがって、研修内容については、入試の採点・点検に関することに加え、日常の教育活動における子供たちに対する評価の重要性など広い視点から構成することとする。また、採点・点検の具体的方法については、要項説明会等で周知・徹底を図ることとする。

実施に向けて

○ 平成27年2月の入試に向けた研修会

平成26年12月に管理職及び入学選抜を担当する教員を対象に、新たな採点・点検方法等に関する研修会を実施する。



方 策 3

採点・点検の際、各教科の採点責任者は、校長に対して誤りの事例や業務の進捗状況を適宜報告する。

採点・点検において、採点に誤りが発見された場合、迅速かつ適切に対応するためには、情報の伝達方法の整備と情報の集約が必要である。

そのため、採点に誤りが発見された場合、各教科の採点責任者は、教科における誤りの内容等を取りまとめ、採点委員長である校長にその都度、報告することとする。また、進捗状況等についても適宜報告することとする。

方 策 4

課題や改善策等について、学校現場と東京都教育委員会が定期的に意見交換する場を設ける。

再発防止・改善策の実効性を高めるためには、実際に採点・点検を行っている学校現場の意見等を聞くことは重要である。

そのため、学校現場と東京都教育委員会とが入学者選抜における採点・点検に関する課題等について意見交換をする場を設けることとする。

実施に向けて

○ 「都立高校入試 改善に関する意見交換会（仮称）」の設置

今般の再発防止・改善策の効果及び課題等を検討するため、新たに、学校関係者を交えた意見交換会を平成27年4月から5月に開催する。交換会で出された意見について取りまとめ、平成28年度入学者選抜の更なる改善に取り組む。

1月	2月	3月	4月	5月
	学力検査	都立高校での 成果検証等	意見交換	

第2 セーフティネットの構築

先に掲げた再発防止・改善のための具体的方策を講じることにより、採点誤りを生じさせないように邁進^{まい}する。しかしながら、ヒューマンエラーの発生を完全に防止し続けることは極めて困難であるということに鑑みて、念のための最後の救済策も講じることとする。

その際、本来合格していたにもかかわらず、採点誤りにより不合格とされた受検者に対し、4月の入学時期を迎えるまでの間に救済措置を講じることが最も重要である。また、入学後、高校在学期間中に、合格していた事実が明らかになった場合の救済策も併せて講じる。

方 策 1

合格発表以降、受検者から申出があった場合は、採点済みの答案の写しを交付する。

受検日以後、受検者が自己点検を行うことができるよう、速やかに問題と正答を公表するとともに、合格発表以降、受検者から自己の答案を確認したい旨の申出があれば、採点済み答案の写しを交付することとする。受検者から採点について疑義の申出があれば、当該都立高校で再点検を行うだけでなく、東京都教育委員会においても再点検を行うこととする。

なお、この場合の点検に当たって、第三者が点検を行う仕組みの導入や受検者全員に対して、中学校を通じて、採点済みの答案の写しを交付することについては、実施の是非について引き続き検討することとする。

実施に向けて

○ 交付方法等の検討及び周知

窓口受付から交付までの手続について整理し通知する。疑義が生じた際の再点検の実施方法についても整理し、都立高校へ実施方法を周知するとともに、中学校を通じて受検者に制度内容を周知する。

11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
交付方法等の検討	都立高校へ周知		学力検査	答案(写)の交付(卒業年度まで)		
	受検者へ周知			答案開示の申出		

方 策 2

合格発表後、年度内に他校同士で点検を行う相互点検を実施する。

採点・点検の適正な実施を客観的に確認するため、例えば、A校の答案をB校が、B校の答案をA校がそれぞれ点検を行う相互点検を実施することとする。その際に、誤って不合格となった受検者がいた場合、入学式前に救済措置等を講じることができるよう年度内に点検を完了することとする。

実施に向けて

○ 実施方法等の検討

相互点検の実施方法について検討し、検討した内容を「採点・点検実施要項」に記載する。また、相互点検を実施する都立高校の組合せについては、学校所在地、受検状況等を踏まえて決定する。

9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	実施要項作成	要項配布・説明会			学力検査	相互点検

方 策 3

答案の保存期間を現行の1年間から3年間に延長する。

答案の保存期間を現行の1年間から3年間に、4年を修業年限とする定時制課程においては4年間に延長することとする。答案の保存期間中に受検者から自己の答案を確認したい旨の申出があれば、採点済みの答案の写しを交付することとする。

実施に向けて

○ 文書保存期間表の一部改正

入学者選抜の学力検査の答案の保存期間が1年と定められている文書保存期間表を改正する。

第3 再発防止・改善策の効果検証

東京都教育委員会として策定した再発防止・改善策の実効性を確認し、一層向上するため、事後の効果検証を行い、検証結果を再発防止・改善策に反映させ、更なる改善を図る必要がある。また、実際の採点・点検業務を行う学校現場の意見を聴取し、反映させることも必要である。

このような取組を通して、都立高校入試における採点誤りを根絶し、都立高校を目指す中学生が安心して受検することができるように、学校現場と一体となって不断の努力を重ねていく。

方 策 1

再発防止・改善策の実効性を確認し、一層向上させるため、抽出した答案について、東京都教育委員会による再点検を行う。

再発防止・改善策の実施効果を検証するために、全受検者の20%の答案を抽出し、東京都教育委員会による再点検を行う。また、前述の「都立高校入試 改善に関する意見交換会（仮称）」等により、学校現場から意見等を聴取する機会を設け、東京都教育委員会と学校現場とが一体となって、再発防止・改善策の実効性を一層向上させ、採点誤りの根絶に取り組む。

方 策 2

モデル実施校において導入するマークシート方式の実施効果などについて、東京都教育委員会による検証を行う。

平成28年2月の学力検査におけるマークシート方式の全面導入に向け、平成27年2月の学力検査の際にモデル実施校で導入するマークシート方式について、各モデル実施校に対する実施状況調査や新入生に対するアンケート調査などを通じて、事後の効果検証を行う。

マークシート方式を全校で導入する場合、採点・点検の日程や方法などを改めて検討する。

実施に向けて

○ 実施計画の策定

平成26年11月末までに、点検期間、所要人員などを定めた実施計画を策定する。

○ 検証結果の公表

点検が完了した時点で、効果を分析した上、その内容を公表する。

11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月
実施計画策定			学力検査	相互点検 マークシート実施状況調査	都教委による効果検証・公表 新入生へのアンケート調査	

安心して都立高校入試に臨んでいただくために

東京都教育委員会として策定した再発防止・改善策の内容については、都民に公表することはもとより、何よりも受検者が安心して都立高校入試に臨むことができるよう、受検者、保護者及び中学校に対し、様々な手段を講じて、周知を図る。

実施に向けて

○ ホームページ等を通じた再発防止・改善策の公表

平成26年9月、今回、構築した再発防止・改善策を東京都教育委員会のホームページ等を通じて、広く都民に公表する。

○ 中学3年生向けリーフレットの配布

平成26年9月、マークシート方式の一部導入や出題方法の改善内容について説明したリーフレットを作成し、中学3年生に配布する。

○ 中学校及び中学生に対する改善の趣旨等の周知

平成26年10月から平成27年1月までの間に、各都立高校で開催する学校説明会等において、マークシート方式の一部導入や出題方法の改善内容について、受検者及び保護者に対して周知する。また、入学者選抜実施要綱説明会など、中学校に対する情報提供の場を活用して、改善の趣旨や内容を説明するとともに、中学生への周知を依頼する。

○ マークシート方式による解答用紙のサンプル配布

平成26年12月、解答用紙のサンプルを東京都教育委員会のホームページに掲載する。また、モデル実施校においても配布する。

